

要支援1・2と事業対象者の松戸市民を対象に 自宅での暮らしを支え、元気な生活を応援する 新しい訪問型サービスがはじまります。(3/1より) 病院などへの車での送迎もできるようになりました!



新しい訪問型サービスは、介護保険制度の改正に伴い、要支援者等が利用できる新しい訪問型サービス（訪問型元気応援サービス）として松戸市がモデル的に実施するものです。ふれあいネットまつどは、この訪問型元気応援サービスを松戸市社会福祉協議会、松戸市シルバー人材センターとともに、松戸市介護予防・日常生活支援総合事業として提供します。

訪問型元気応援サービスには①生活支援コースと②困りごとコースの2種類があり、サービス内容、利用料に違いがあります。詳しいことは、ふれあいネットまつどにお問い合わせいただくか、担当のケアマネージャーにご相談ください。

訪問型元気応援サービスのご案内

| | 今までの訪問介護サービス ①(現行相当訪問介護) | 訪問型元気応援サービス | |
|-----------------------|---|---|--|
| | | ②生活支援コース | ③困りごとコース |
| サービス内容 (お手伝いできること) | 身体介護もできます これまでと同じ、介護保険制度の範囲内 | 身体介護はできません 生活で困っていることは、介護保険制度の範囲外でもお手伝いできます ・車で病院などへの送迎(移動支援サービス) <small>※松戸市内のみ</small> ・庭の草むしり、花木の水やり ・犬の散歩、ペットのお世話 ・大掃除、部屋の模様替え ※ほんの一例です。ご相談ください | |
| 利用のしかた | 1週間ごと1ヶ月単位の利用 | 1回ごとの利用ができます | |
| 利用料 | 所得によって1割・2割負担 月額で利用上限があります | 全額負担 | |
| | (1割負担の場合) 週1回程度 月に1,217円 週2回程度 月に2,344円 | (1割負担の場合) 30分未満 1回100円 30分以上1時間未満 1回200円 30分増すごとに100円加算 | (共通) 移動支援は通院など片道1回松戸市内一律800円 移動支援以外は、1時間まで1回800円 1時間増すごとに800円加算 |
| 利用料の支払い | 月末締め、翌月27日に銀行口座引落し | | |
| 利用の組み合わせ | ● | ● | ●●● |
| | ①現行相当訪問介護と②生活支援コースの組み合わせはできません。③困りごとコースだけのサービス(お手伝い)もできます。 | | |
| 利用のお問い合わせ・申込 | 認定NPO法人たすけあいの会ふれあいネットまつど ☎047-346-2052(平日9時~18時) 元気応援サービスコーディネーター・お近くの高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター) または担当ケアマネージャーまで | | |
| 制度のお問合せ | 松戸市役所介護制度改革課(元気応援サービス担当課) ☎047-366-4101 | | |

認定NPO法人 たすけあいの会

ふれあいネット

まつど

ふれあいネットまつど 検索

お問い合わせはお気軽に!!

TEL.047-346-2052

〒270-0003 松戸市東平賀 7-2

FAX.047-346-0088

E-mail:fnm2011@r4.dion.ne.jp

URL:http://fnm2011.okoshi-yasu.com/